

協会だより

No.24

平成28年8月発行

# なごり



岳の織

写真提供 別所温泉観光協会

## CONTENTS

### 長野県社会保険協会からのお知らせ

役員改選 会長に神林氏再任…………… 2  
平成27年度事業報告・収支決算報告 ……2・3

### 日本年金機構からのお知らせ

知っておきたい“適用関係届のQ&A” ……4  
長野事務センターと埼玉事務センターを統合します…5

### 協会けんぽからのお知らせ

限度額適用認定証をご利用ください…6  
健康管理セミナーを開催いたします…7

### 長野県社会保険協会からのお知らせ

社会保険事務講習会のお知らせ…………… 8

## 役員改選

# 会長に神林章氏再任

6月23日に行われた評議員会において、任期満了に伴う役員の改選が行われ、選任された理事の互選により会長に神林章氏、副会長に大池太士氏を選任しました。

新役員は次のとおりです。(敬称略)

### ○理事（8名）

会長（代表理事） 神林 章（再任）テクノエクセル(株)  
副会長（理事） 大池 太士（再任）松本土建(株)  
理事 柳澤 次夫（再任）KYB-Y S(株)  
辰野 昭司（新任）東京精電(株)上田工場  
林 裕彦（新任）(株)カネル  
唐澤 敏治（再任）(株)ティービーエム  
宮島 八束（再任）喜久水酒造(株)  
増田 克巳（再任）

常務理事

### ○監事（2名）

楠野 創（再任）(株)ながの東急百貨店  
古川 穰（再任）(医)仁雄会穂高病院

### ○評議員（9名）

山上 哲生（再任）大日本法令印刷(株)  
横山 清茂（新任）(株)竹村製作所  
黒澤 明男（再任）佐久通運(株)  
宮坂 好史（新任）興和工業(株)  
北原 周次（新任）伊那ケーブルテレビジョン(株)  
各務 誠（新任）多摩川精機(株)  
宇治 一成（新任）(株)井上  
小林 義直（再任）  
矢ヶ崎 清（再任）

## 平成27年度

(一財)長野県社会保険協会

# 事業報告・収支決算報告

会員の皆様には、当会の事業運営にご理解、ご協力を賜り、誠にありがとうございます。6月8日（水）に理事会、6月23日（木）に評議員会を開催し、平成27年度の事業報告及び収支決算（監査報告を含む）について、審議が行われ全て承認されました。

事業内容と収支決算につきまして、次のとおり報告します。

## 事業報告

### □ 広報活動

#### ① 機関紙の発行

機関紙「協会だより」を発行して、会員及び被保険者に対して社会保険制度及び本会事業の周知を図りました。(年4回発行)

#### ② 事務の手引き等の作成

社会保険の手引及び協会事業案内の冊子並びに、社会保険制度に関するパンフレット及びリーフレットを随時作成し、会員及び被保険者に配布しました。(5月)

#### ③ 事務研修会の開催

「社会保険事務講習会」「ねんきん説明会」「新規適用事業所事務説明会」などを開催し、社会保険事業の普及発展とともに本会事業の周知を図りました。

社会保険事務講習会 計 459名

・長野会場 27年 9月17日 193名  
・東信会場 27年 9月11日 68名  
・南信会場 27年 9月 2日 47名  
・伊那会場 27年 9月 8日 57名  
・飯田会場 27年 9月 3日 46名  
・中信会場 27年 9月14日 48名

ねんきん説明会 計 110名

・長野会場 28年 1月27日 45名  
・東信会場 28年 1月25日 9名  
・南信会場 28年 1月29日 12名  
・伊那会場 28年 1月25日 12名  
・飯田会場 28年 1月28日 19名  
・中信会場 28年 1月26日 13名

新規適用事務説明会 計 59名

・長野会場 28年 1月～3月 18名  
・東信会場 28年 1月～3月 16名  
・南信会場 28年 3月 3名  
・伊那会場 28年 3月 3名  
・飯田会場 28年 3月 1名  
・中信会場 28年 1月～3月 18名

#### ④ ホームページの活用

当協会の情報及び社会保険制度の最新情報を提供するために、ホームページを更新し周知を行いました。

### □ 保健・福祉事業

#### ① 健康づくり、体育奨励事業

・健康ウォーキングを支部共催で実施しました。  
27年11月7日 諏訪湖畔 参加者155名  
(半周119名、1周36名)

#### ② 健康増進事業

・プール利用補助事業を実施しました。(7月～8月)  
県内9施設 3,472名

### □ 関係団体への助成

関係諸団体の健全円滑な運営に資するため助成しました。  
(助成団体)  
・長野県社会保険委員会連合会

### □ 諸会議

事業の適正、円滑な運営を図るため、理事会、評議員会の開催及び関係機関の諸会議に出席しました。

・理事会 6月、3月  
・評議員会 6月、3月  
・関東地区社会保険協会打合せ 7月  
・中部地区社会保険協会事務打合せ 12月  
・社会保険協会理事セミナー 2月

## 収支計算書

平成27年4月1日から平成28年3月31日まで

科 目	予 算 額	決 算 額	差 異	備 考
<b>I 事業活動収支の部</b>				
1. 事業活動収入				
基本財産利息収入	5,000	2,241	2,759	
特定資産利息収入	10,000	11,578	△ 1,578	
会費収入	64,142,000	65,020,350	△ 878,350	
負担金収入	191,000	189,000	2,000	
受取利息収入	5,000	3,981	1,019	
雑収入	23,000	41,400	△ 18,400	
<b>事業活動収入計</b>	64,376,000	65,268,550	△ 892,550	
2. 事業活動支出				
①事業費支出				
広報活動事業費支出	14,376,000	13,674,179	701,821	
制度普及事業費支出	4,655,000	4,788,732	△ 133,732	
体育奨励事業費支出	6,330,000	5,863,469	466,531	
健康増進推進事業費支出	30,126,000	22,593,092	7,532,908	
助成事業費支出	1,570,000	1,466,327	103,673	
共通事業費支出	6,148,000	4,463,332	1,684,668	
<b>事業費支出計</b>	63,205,000	52,849,131	10,355,869	
管理費支出計	21,510,000	19,007,494	2,502,506	
<b>事業活動支出計</b>	84,715,000	71,856,625	12,858,375	
<b>事業活動収支差額</b>	△ 20,339,000	△ 6,588,075	△ 13,750,925	
<b>II 投資活動収支の部</b>				
1. 投資活動収入				
事業運営補填金積立金取崩収入	9,800,000	8,500,000	1,300,000	
<b>投資活動収入計</b>	9,800,000	8,500,000	1,300,000	
2. 投資活動支出				
<b>投資活動支出計</b>	0	0	0	
<b>投資活動収支差額</b>	9,800,000	8,500,000	1,300,000	
<b>III 財務活動収支の部</b>				
1. 財務活動収入				
<b>財務活動収入計</b>	0	0	0	
2. 財務活動支出				
<b>財務活動支出計</b>	0	0	0	
<b>財務活動収支差額</b>	0	0	0	
<b>IV 予備費支出</b>	1,091,000	0	1,091,000	
<b>当期収支差額</b>	△ 11,630,000	1,911,925	△ 13,541,925	
<b>前期繰越収支差額</b>	11,630,000	7,893,521	3,736,479	
<b>次期繰越収支差額</b>	0	9,805,446	△ 9,805,446	

日本年金機構からのお知らせ

事業主の  
皆様へ

# 知っておきたい“適用関係届等のQ&A”

**Q** 従業員に「賞与」を支払ったときは、どのような手続きが必要でしょうか

**A** 被保険者に賞与を支払ったときは、支払日から5日以内に「賞与支払届」と「賞与支払届総括表」をご提出ください。この届出により、保険料や将来受け取る年金額等の計算の基礎となる「標準賞与額」を決定します。

## 「賞与支払届」の提出は

賞与支払予定月を当機構に登録している事業所には、その予定月の前月に届出用紙を送付します。賞与支払予定月を登録していない場合は送付されませんので、日本年金機構ホームページの「申請・届出様式」からダウンロードするか、年金事務所からお取り寄せください。

登録している賞与支払予定月に支払いがない場合でも、「賞与支払届総括表」の提出は必要となりますので、ご注意ください。

年4回以上賞与を支払う場合は、「標準報酬月額」（算定基礎届）に算入することになり、「賞与支払届」の提出は不要です。



## ◆年金受給者にかかる賞与支払届の注意点

年金を受給している方が会社で勤務されている場合には、老齢厚生年金の額と、給与や賞与の額に応じて、年金の一部または全額が支給停止となることがあります。従業員に賞与を支給した場合には、「賞与支払届」の提出が必要です。届出の提出が遅れると、さかのぼって年金額の調整が行われる場合がありますので、必ず賞与が支給された日から5日以内に提出してください。



◎詳しくは年金事務所・厚生年金適用調査課にお問い合わせください。

# 長野事務センターと 埼玉事務センターを **統合** します

日本年金機構における各種届書の審査・入力・決定事務等は、現在各都道府県事務センターで行っています。

この度、一層の事務の効率化及び標準化を進めるため、長野事務センターと埼玉事務センターを埼玉広域事務センターに統合することとなりました。

## 【広域事務センター】

名称：埼玉広域事務センター

所在地：〒330-8530

埼玉県さいたま市浦和区針ヶ谷4-2-20

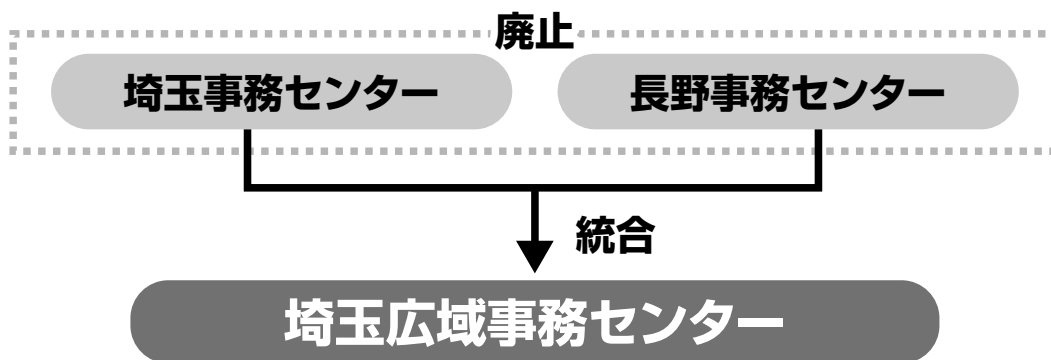
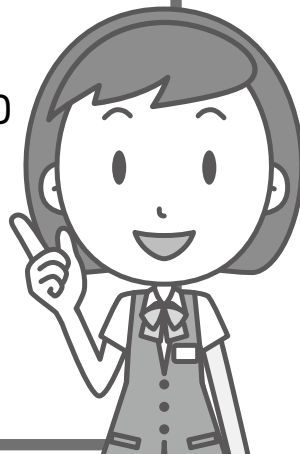
住友生命浦和テクノシティビル3階

## 【統合される事務センター】

長野事務センター、埼玉事務センター

## 【統合日】

平成28年10月1日



## 《埼玉広域事務センター新設に伴う届書の送付について》

現在、長野事務センターへ送付している各種届書については、

**平成28年10月1日以降は埼玉広域事務センターへ**

送付してください。

※埼玉広域事務センターは現在の長野事務センターと同じく**郵送のみ**の受付となります。なお、届書作成や制度についてのご相談等は年金事務所へお問い合わせください。

※電子申請（e-Gov）を利用した届出については、提出先に変更はありません。

（現行と同様に、管轄の年金事務所（長野事務センター）を選択してください。）

協会けんぽからのお知らせ

# 限度額適用認定証をご利用ください!

## 限度額適用認定証とは?

入院して医療費が高額になった時、支払いを一定の金額（自己負担限度額）に抑える証書です。

入院が決まったら、協会けんぽへ「健康保険限度額適用認定申請書」を提出してください。



### ●発効までの流れ

- ①「健康保険限度額適用認定申請書」をご提出ください。
- ↓
- ②1週間程度で「限度額適用認定証」が交付されます。保険証と併せて医療機関にご提示ください。
- ↓
- ③医療機関窓口でのお支払い額（保険診療分）が、一定の金額（自己負担限度額）までで済みます。

## 一定の金額（自己負担限度額）とは?

被保険者の所得によって5つに区分されています

被保険者の所得区分	一定の金額（自己負担限度額）
①区分ア 標準報酬月額83万以上の方	252,600円+（総医療費－842,000円）×1%
②区分イ 標準報酬月額53万～79万の方	167,400円+（総医療費－558,000円）×1%
③区分ウ 標準報酬月額28万～50万の方	80,100円+（総医療費－267,000円）×1%
④区分エ 標準報酬月額26万以下の方	57,600円
⑤区分オ（低所得者） 市区町村民税の非課税該当者	35,400円

例) 区分ウの場合で限度額適用認定証を使用したケース・・・

総医療費100万円（保険診療分）で負担割合が3割の方だと窓口負担は30万円

80,100円+（1,000,000円－267,000円）×1%＝**87,430円**→この金額を窓口でお支払い  
残りの300,000円－87,430円＝212,570円は協会けんぽが医療機関にお支払い

### 申請の際の注意点

- ・申請書を受け付けた月の1日（資格を取得した月の場合は資格取得日）から発効しますので、入院する月内に申請してください。
- ・70歳以上の方は、限度額適用認定証を申請いただく必要はございません。高齢受給者証を医療機関にご提示ください。
- ・なお、被保険者が低所得者に該当する場合は、市町村で発行する「非課税証明書」を添付のうえ「健康保険限度額・標準負担額減額認定申請書」をご提出ください。

詳しくは

協会けんぽ長野支部 業務グループ  
までお問い合わせください

☎026-238-1250

協会けんぽからのお知らせ

# 健康経営セミナー を開催いたします。

**入場無料**

「社員の健康は会社の重要な資産」としてとらえる健康経営が注目されています。  
 今回の健康経営セミナーは、長野県が展開する県民の健康づくり運動「信州ACEプロジェクト」の3つのテーマすなわち  
 Action(体を動かす)、Check(健診を受ける)、Eat(健康に食べる)のうちEatに焦点を当てたセミナーとしました。

※健康経営は特定非営利活動法人健康経営研究会の登録商標です。

## 講演内容 **タニタ** の健康セミナー ～タニタ食堂に学ぶ500kcalまんぷく定食のコツ～

タニタ食堂でお馴染みの株式会社タニタヘルスリンク様より講師をお招きし、「タニタが考える～活用術」についてご講演いただきます。  
 ご自身やご家族はもとより、社内の健康づくりを「食～Eat～」を通じて見つめてみませんか？  
 併せて協会けんぽ保健師による無料健康相談、Action・Checkに関連したブース展示も行います。  
 事業主様・健康保険員様・加入者の皆様どなたでもご参加いただけます。たくさんの皆様のご参加をお待ちしています。

日時・会場 **13:30～15:30(開場:13:00～)**

**9月12日(月) キッセイ文化ホール 中ホール**

〒390-0311 長野県松本市水汲69-2

**10月13日(木) 上田市丸子文化会館 小ホール**

〒386-0404 長野県上田市上丸子1488

**10月20日(木) 伊那文化会館 小ホール**

〒396-0026 長野県伊那市西町5776



講師

株式会社タニタヘルスリンク 管理栄養士

**協会けんぽでは、健康保険関連の情報を迅速にお伝えするため、事務ご担当者様を健康保険委員としてご登録いただいています。ご登録はもちろん無料です！健康保険委員の皆さんには次のようなサポートをしています！**

- 健康づくり・・・ 事業所全体で健康づくりに取り組み、心身ともに元気な職場を目指しましょう。協会けんぽは「健康づくりチャレンジ宣言」により事業所の健康づくりを応援します！
- 広報誌・・・ 健康保険制度や改正などの情報を載せた広報誌をお届けします！
- 研修会・・・ 事業所様の要望に応じた研修会を開催しています！
- 表彰制度・・・ 委員活動の功績を称えた表彰制度があります！

セミナー・健康保険委員  
 についての  
 お申込み・お問い合わせは

**全国健康保険協会長野支部**  
**380-8583 長野市南長野西後町1597-1 長野朝日八十二ビル8階**  
**☎026-238-1251 企画総務グループ沢戸・橋本 まで**



共に目指します。世界で一番(ACE)の健康長寿。  
**全国健康保険協会 長野支部**  
 協会けんぽ

〒380-8583 長野市南長野西後町1597-1 長野朝日八十二ビル8階

代表：保険証・健康保険給付・任意継続… 026-238-1250  
 保険料率・ジェネリック医薬品… 026-238-1251  
 健診・特定保健指導… 026-238-1253  
 第三者行為・医療費のお知らせ… 026-480-0562

<http://www.kyoukaikenpo.or.jp/shibu/nagano/> 協会けんぽ 長野

# 社会保険事務講習会のお知らせ



下記のとおり講習会を開催いたします。  
ご都合のよい会場へご参加ください。

定員になりました

**長野会場 9/20(火) ホテル信濃路**  
時間 10:00~12:00 14:00~16:00  
・長野市中御所岡田町131-4

定員になりました

**東信会場 9/8(木) 小諸市公民館**  
時間 14:00~16:00  
・小諸市甲1275-2

お申し込み **FAX 026-223-4876**

(一財)長野県社会保険協会東北信事務センター  
TEL 026-227-1455

**南信会場 9/16(金) イルプラザ3F**  
時間 10:00~12:00  
・岡谷市中央町1-11-1

**伊那会場 10/25(火) 伊那文化会館**  
時間 13:30~15:30  
・伊那市西町5776

**飯田会場 10/21(金) 飯田文化会館**  
時間 13:30~15:30  
・飯田市高羽町5-5-1

**中信会場 9/13(火) アルウィン**  
時間 13:30~15:30  
・松本市神林5300

お申し込み **FAX 0266-21-2423**

(一財)長野県社会保険協会中南信事務センター  
TEL 0266-21-2422

- 内容** 健康保険・厚生年金保険及び国民年金の適用及び給付について
- 募集定員** 各会場 **100名** ※1事業所2名まで(同一の会場・時間でなくても可)
- 講師** 日本年金機構年金事務所職員、全国健康保険協会長野支部職員
- 費用** **無料** ※会費未納事業所及び非会員事業所は、1名につき1,200円(資料代)を申し受けます。
- 申込方法** 下記の参加申込書にご記入いただき、**FAX**にてお申し込みください。  
参加者には、後日ハガキにより受付票を送付いたします。  
(受付票が届かない場合は、FAXが届いていないかと思われるので、ご連絡をお願いします)
- 申込期限** **平成28年8月22日(月)** ※定員になり次第、締切とさせていただきます。

## 参加申込書

\*長野会場については希望時間も明記してください。

事業所整理記号				(例 01いろは)
事業所名称				
事業所所在地	〒			
電話番号	( ) -			
フリガナ			会場	午前 午後
参加者氏名			会場	午前 午後
フリガナ			会場	午前 午後
参加者氏名			会場	午前 午後

\*ご記入いただきました個人情報、本事業の運営及びそれに関するご連絡・ご案内以外には使用いたしません。